

石川県公報

令和3年5月11日

第13404号（火曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

目	次
告 示	
○情報通信の技術を利用する方法により行わせ、又は行うことができる手続等の一部改正（デジタル推進課）	1
○公金の収納事務の委託（医療対策課）	1
○令和3管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について（さんま、まあじ及びまいわし対馬暖流系群）の一部変更（水産課）	1
○一般競争入札の落札者等	（競馬総務課） 2
公 告	
○大規模小売店舗の変更の届出の公告（経営支援課）	2
○農業委員会が行う交換分合計画の認可公告（農業基盤課）	5
監 査 委 員	
○定期監査結果公表	5

告 示

石川県告示第190号

情報通信の技術を利用する方法により行わせ、又は行うことができる手続等（平成16年石川県告示第414号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

令和3年5月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

申請等の表石川県新分野創造開発支援センター条例施行規則（平成9年石川県規則第17号）の項の次に次のように加える。

石川県国土交通省所管公共用財産管理条例施行規則（平成12年石川県規則第36号）	第2条第1項	公共用財産の使用又は収益の許可の申請
	第3条	公共用財産の使用期間更新の許可の申請
	第4条	公共用財産の使用又は収益の変更許可の申請
	第6条	地位の承継の届出
	第7条	公共用財産の使用又は収益の許可期間満了又は廃止の届出
	第8条	原状回復の届出

石川県告示第191号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、次のとおり公金の収納事務を委託した。

令和3年5月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県立病院の診療費等に係る一部の未収金の収納業務	金沢市尾張町1丁目7番1号	山崎法律事務所 弁護士 松本哲哉	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

石川県告示第192号

令和3管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について（さんま、まあじ及びまいわし対馬暖流系群）（令

和2年石川県告示第439号)の一部を令和3年4月20日及び30日に変更したので、漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第5項により準用する同条第4項の規定により公表する。

令和3年5月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

変更後		変更前	
第3 まいわし対馬暖流系群		第3 まいわし対馬暖流系群	
1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量		1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量	
16,300トン		16,800トン	
2 知事管理区分に配分する数量		2 知事管理区分に配分する数量	
知事管理区分	配分数量	知事管理区分	配分数量
石川県中型まき網漁業	4,300トン	石川県中型まき網漁業	4,300トン
石川県その他漁業(定置漁業等)	11,000トン	石川県その他漁業(定置漁業等)	10,000トン

石川県告示第193号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和3年5月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
金沢競馬場清掃業務委託 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県競馬事業局競馬総務課
金沢市八田町西1番地
- 落札者を決定した日
令和3年3月29日
- 落札者の名称及び所在地
アサヒ株式会社
金沢市泉が丘2丁目9番3号
- 落札金額
30,360,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
令和3年2月16日

公 告

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和3年5月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ラ・ムー金沢駅西店、ホダカ金沢店
金沢市二ツ屋801番 外48筆
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗の名称
(変更前) ラ・ムー金沢駅西店、ホダカ金沢西店
(変更後) ラ・ムー金沢駅西店、ホダカ金沢店
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 大黒天物産株式会社
代表取締役 大賀 昭司
岡山県倉敷市堀南704番地 5
DCMカーマ株式会社
代表取締役 本田 桂三
愛知県刈谷市日高町三丁目411番地
(変更後) 大黒天物産株式会社
代表取締役 大賀 昭司
岡山県倉敷市堀南704番地 5
DCM株式会社
代表取締役 石黒 靖規
東京都品川区南大井六丁目22番7号
- 3 変更の年月日
令和3年3月1日
- 4 変更する理由
(1)については、誤記訂正のため。
(2)については、DCM株式会社がDCMカーマ株式会社を合併したため。
- 5 届出年月日
令和3年4月22日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課
- 7 届出等の縦覧期間
令和3年5月11日から同年9月11日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和3年9月11日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
DCMカーマ七尾店
七尾市藤橋町西39番 外
 - 2 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) DCMカーマ株式会社
代表取締役 本田 桂三
愛知県刈谷市日高町三丁目411番地
(変更後) DCM株式会社
代表取締役 石黒 靖規
東京都品川区南大井六丁目22番7号
 - 3 変更の年月日

令和3年3月1日

4 変更する理由

DCM株式会社がDCMカーマ株式会社を合併したため。

5 届出年月日

令和3年4月22日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び七尾市産業部産業振興課

7 届出等の縦覧期間

令和3年5月11日から同年9月11日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和3年9月11日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

DCMカーマ金沢田上店

金沢市田上さくら三丁目60番地

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) DCMカーマ株式会社

代表取締役 本田 桂三

愛知県刈谷市日高町三丁目411番地

(変更後) DCM株式会社

代表取締役 石黒 靖規

東京都品川区南大井六丁目22番7号

3 変更の年月日

令和3年3月1日

4 変更する理由

DCM株式会社がDCMカーマ株式会社を合併したため。

5 届出年月日

令和3年4月22日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課

7 届出等の縦覧期間

令和3年5月11日から同年9月11日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和3年9月11日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

DCMカーマ加賀店、マルエー加茂店

加賀市加茂町115番1 外24筆

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) DCMカーマ株式会社

代表取締役 本田 桂三

愛知県刈谷市日高町三丁目411番地

- 株式会社マルエー
代表取締役 山本 一郎
白山市鶴来本町一丁目ワ111番地
(変更後) DCM株式会社
代表取締役 石黒 靖規
東京都品川区南大井六丁目22番7号
株式会社マルエー
代表取締役 山本 一郎
白山市鶴来本町一丁目ワ111番地
- 3 変更の年月日
令和3年3月1日
- 4 変更する理由
DCM株式会社がDCMカーマ株式会社を合併したため。
- 5 届出年月日
令和3年4月22日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び加賀市産業振興部商工振興課
- 7 届出等の縦覧期間
令和3年5月11日から同年9月11日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和3年9月11日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

農業委員会が行う交換分合計画の認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第98条第8項の規定により、交換分合計画を次のとおり認可した。

令和3年5月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

交換分合を行う者の名称	地 区 名	認可年月日
かほく市農業委員会	森 地 区	令和3年4月26日

監 査 委 員

定期監査結果公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により、令和3年度監査を、石川県監査委員監査基準(令和2年石川県監査委員告示第1号)に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和3年5月11日

石川県監査委員 徳 野 光 春
同 盛 本 芳 久
同 山 本 次 作
同 奥 村 豊 美

記

- 1 監査の対象
地方自治法第199条第1項に規定する令和元年度及び令和2年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理(以下「財務事務の執行等」という。)を対象とした。
- 2 監査の着眼点(評価項目)

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監 査 対 象 所 属	監査実施年月日	監査の対象期間	監 査 の 結 果
金沢伏見高等学校	令和3年4月20日	令和2年2月1日～ 令和3年1月末日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
翠星高等学校	〃	〃	〃
リハビリテーションセンター	〃	〃	〃
水産総合センター	令和3年4月23日	〃	〃
田鶴浜高等学校	〃	〃	〃
津幡高等学校	〃	令和2年2月1日～ 同年12月末日	〃
白山自然保護センター	〃	令和2年2月1日～ 令和3年1月末日	〃
白山ろく民俗資料館	〃	〃	〃
美術館	令和3年4月27日	令和2年3月1日～ 令和3年1月末日	〃
歴史博物館	〃	令和2年4月1日～ 令和3年1月末日	〃
教員総合研修センター	〃	令和2年2月1日～ 令和3年1月末日	〃